

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 155 号 —

2009 年 11 月 2 日発行

イエスはこれを聞いて言われた、「丈夫な人には医者はいらない。いるのは病人である。わたしがきたのは、義人を招くためではなく、罪人を招くためである」。

マルコによる福音書

第二章 一七節



98 才にして、なお、かくしゃくとして講演をする日野原重明先生（講堂にて）

巻頭言

福祉施設からの発信(3)

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治

社会福祉にとって、 所謂「施設」の役割とは (1)

筆者は五〇年余も福祉施設で働き、障害を持つ方々と共に生活してきました。故に、もしかしたら、それへの愛着が強い故に、個人的感情によって特別に力を入れて福祉施設を弁護しているのではないかとこの謗を受けるかも知れません。お許し下さい。ともあれ、本会報二回に亘って、①は「障害者の自立生活」について、②は「福祉施設という場」について述べて頂きました。今回は、「福祉施設の社会的役割とその現実的・実態的機能」について、私なりの立場で思いを書いてみたいと存じます。今更言うまでもなく、一国の社会福祉の直接の「現場」と言えば、一つは「施設福祉」であり、他の一つは「在宅福祉」であります。この両者が夫々の特徴を生かし、力を発揮できるな

らば、国の社会福祉は飛躍的に向上するものと考えます。では現在の日本の社会福祉の実態はどうでしょうか。この両者がフランス良く進められているのでしょうか。それとも何らの事情や考えで何れかに片寄っているのでしょうか。こんな大きな問題については、私が如きには分かりませんが、ただ言えることは、福祉施設も在宅福祉も現実的に無くてはならないものであるが故に、今日の姿をもつて、どんな風にも耐え抜いてしっかりと存在し続けているのかどうかろうかという事でありませぬ。

私は単純にそう信じてきましたので、いわば小さな一民間福祉施設に過ぎないが、それこそ自分の人生をかける思いで、必死になつて、その経営にあたらせて頂き、おおよそ二三〇名程の障害の重い視覚障害等を持つ方々と生活を共にしてきたのであります。少しばかり大袈裟な表現で、かつ気障っぽい言い方

ですが、五〇年余、いや半世紀以上に亘つてこの仕事に自分の人生をかけ、彼らの喜びをわれの喜びとし、彼らの悲しみをわれの悲しみとし、共に笑い、共に涙を流し、共に神に祈りながら今日に至つたのであります。

(2)

ここで誤解を避ける意味で、敢えて申し上げます。私が如きの永年の仕事があるから福祉施設の存続が重いなどと言うつもりでは全くありません。そうではなく、彼らは障害の重荷を負い、しかも様々な要因によつて施設入所を余儀なくされ、施設入所を必要として施設生活をしているといふ点です。だから、彼らにとつて施設は人生の場であり、人生を生き抜く舞台なのであります。つまり、生きる舞台であつて、単なる遊びの場でもなければ、怠惰の場などでは決してありません。

彼らは障害の重荷と闘いながら生きていなのです。そして、

音楽や読書クラブ、生活訓練作業訓練、生き甲斐の追求、人間としての尊厳を守る生活環境の整備、一般社会との交流等々可能な限りの健康の維持に努めているのが昨今の福祉施設の実態であります。

勿論、福祉施設といえども人間の営むものであり、神ならぬ人間の力不足は否めません。それでも、私は申します。「介護を要する高齢者にとつて『特養』などの施設が必要だと同じように、重度の障害を持つ方々にも『障害者福祉施設』が必要である」と。

私の尊敬するある社会福祉の学者先生も、「在宅福祉と施設福祉とは車の両輪の関係にあるものだ。この両者が一方に片寄るのでなく、バランス良く進められることで、一国の社会福祉は健全なものとして成り立つ」と。私も小さな経験ではありませぬが、そう信じて疑わないのであります。

会報 五言

一、歴史的政権交代。何よりも大きな意味は交代。もあり得ることを実証された点。

一、自民党にはいい薬。民主党にも四年間国民のために真剣に尽くして行くとの与党としての自覚を望む。

一、国民は四年間待つたろうか？ 民主党に望むこと、政権交代が目的では不可。更に有頂天になり、傲慢になるのは、なお、不可。

一、どんな与党になるのか。どんな野党になるのか。国民は賢く、かつ鋭く見守るであらう。

一、真理に逆らつては何をする力もなく、真理にしたがえば力がある（聖書）。ともあれ、党益ではなく、国民益を真剣に考えてほしい。

主共にいまして輝く共同体・光の家

東京光の家 評議員 岩 島 清



平成七年八月、評議員にさせ
ていただき、今年で一四年にな
ります。その間、盲先覚者伝記
シリーズ2『秋元梅吉』、そし
て会報『光の家』、『燈心』等か
ら光の家の創立と進展の空気を
感じながら、努めてきました。
秋元先生は真理を愛し、「キ
リストの十字架は自分の罪の贖
いだ」と信じ、自分のことはす
べて主イエスに委ねきって、た
だ他人を愛することに生き抜か
れました。それを受け継がれ
た二代目・田中理事長は、「創
立者の名を汚してはならない」

と常に精力の全てを注ぎ、職員
の方々と一体になって、創立者
の精神を継承されています。光
の家の皆さんに明るさと気品と
活力が見られるのは、その継
承の証しだと思えます。この
ように感じますのは私だけであ
ら、光の家を訪れた方、皆さん
がある、「皆さんとても明るい」
と感想を述べておられます。光
の家の皆さんの継続した誠実な
努力の賜物と思えます。その活
力の源泉は何か。田中理事長は、
「聖書の精神を礎石に据える」
ということについて、「聖書を
学び、そのことばを知ることで
神の愛を知り、人としての命の
尊さを知覚し、生命の存在その
ものに対し感謝と畏敬の念を持
つことで、人間としての真実の

在り方を学んでいるのである」
と説かれています。
経営の基本理念に「盲人に
聖書の福音を」と表明している
光の家の評議員として、関係会
議、事業への参加の他、クリス
マス、そして園生が主体になっ
て共同して聖書を学ぶ「信仰会
」には、可能な限り出席し、その
都度園生の方達の感話に、心を
震わされました。旧約聖書のイ
ザヤ書五七章15節後半に、「主
は、打ち砕かれて、へりくだる
霊の人と共にあり、彼らに命を
得させる」という意味のことば
があります。すべての思いわず
らいを主にまかせ、真つ正直に
語っておられる感話者こそ、真
にへりくだった、砕かれた心の
人です。それ故に、主は彼と共
におられ、新生の希望を与えて
おられるのだ、と鮮明に教えら
れました。更に、週三回（日・水・
金曜日）の聖書集会等、共同の
学びと祈りの場があります。主
イエスが「二人または三人が

私の名によって集まるところに
は、わたしはその中にいるので
ある」と新約聖書のマタイに
よる福音書一八章20節で約束さ
れたことを、これらの共同体の
場で実行しておられると直感し
ました。共同体には人と人と
の愛の交わりがあり、同時に主
イエスと人との愛の交わりがあ
り、集まっている全ての人が主
の愛に包まれ、輝いているのだ、
と痛感しました。

東京光の家では創立以来、皆
さんがへりくだって心を一につ
し、主の讚美と祈りを続け、誠
実に福祉活動に専念されていま
す。神様は、ご自身が導いて造
られたこの共同体・光の家をい
つまでも抱き、導き続けて下さ
ると信じています。感謝です。



各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

新たな挑戦

障害者自立支援法施行により、新生園は、日中活動の事業内容として『生活介護』と『機能訓練』を選択しました。機能訓練について生活介護と大きく異なる点は、利用期限があることです。通常一八ヶ月の期限があるため、この度の移行で機能訓練を選択した施設はわずかです。



新生園は、開設以来、盲重複障害者の訓練施設として業績を残してきました。従来から、重度の障害者に対してはすぐに

「介護」を結びつけるのではなく、個別的な支援計画を立て、その人なりの「自立」のための訓練や支援を重視してきました。このスタイルが新生園の特徴であり『売り』といえます。

科学的根拠、客観的な視点を大切にしながら、バラエティに富んだ訓練により、身体機能の向上、生活技術の習得、社会性の発達を図る他、メンタル面のケアや健康面のサポート、余暇の充実のための支援、作業や音楽を通して能力を活かす

料理を作れるようになりました。

取り組みなど、各園生の状況やニーズに合わせてトータルに支援しています。これらの内容を、これまでとは入所型に限って提供してきましたが、最近、新し

い要望が聞かれるようになりました。例えば、自宅を生活拠点にしながら作業や諸々の訓練を受けたい、他施設で生活しながら歩行訓練を受け活動範囲を拡げたい、などです。自立支援法により日中活動と居住支援が分かれたことで、法的に、入所しなくても訓練の提供が可能となりました。プラスの面を見れば、ケースの幅を広げることにより多くの方を救えるチャンスといえます。何より母体の業績があります。

これからこそ、様々なケースが集まってくるのだと思います。現在、4名の方が機能訓練を利用されています。体制が完全に整っておらず未だ課題が多い現状ですが、新生園が盲重複障害者支援の中核となるために、入所はできないけれど専門的な支援を受けたい方、短期間で単一の訓練を受けたい方達も受け入れられるような体制を目指していきたいと思っています。

指定障害者支援施設 光の家栄光園

新しい連携

「運動不足」「肥満」。食欲の秋には少々耳が痛い言葉です。それは栄光園の利用者も例外ではありません。栄光園では、このような問題が明確化してから様々な運動に対する取り組みを行ってきました。その大きな役割を果たした一つが、毎週金曜日に5つのプログラムに分かれ

で行っている「運動の日」です。その一つの「簡単ダイエット」の中で、今年度新たに理学療法士（以下PT）の方を招き、効率的な運動を利用者に直接指導していただいています。利用者の多くは先天的な視覚障害です。そのため身体の動きの模倣が難しく、体操一つにおいても

独特な動きになることもありま
す。また利用者の中には、視覚
障害だけでなく、肢体に障害
を持った利用者もいます。職員
は視覚障害についての専門知識
は持っていますが、身体機能・
運動などについての専門知識は
充分とはいえませんでした。ま
た「簡単ダイエット」は自立支
援センター三階のリハビリ室で
行っています。リハビリ室には
様々な器具が設置されており、
その器具についても、取り扱い
方などの簡単な知識のみでし
た。今回、PTにきていただく
ことで、職員も利用者と共によ
り効率のよい運動方法について
勉強させていただいています。

PTとの連携は、まず運動を
開始する前に、利用者の運動機
能について話し合います。それ
から実際に利用者それぞれの身
体機能や年齢にあわせて指導し
ていただきます。運動終了後、
再度PTと各利用者の今後の運
動全般についての配慮等につい



一緒に楽しい運動の時間！

て話し合いを持っています。
今回PTの方に来ていただ
き、利用者の個人に合わせた効
率のよい運動の提供の必要性を
感じました。栄光園は作業が中
心の生活の為、短時間の運動で
効率よく健康維持に取り組みこ
とが大切です。今回のPTとの
連携で必要な知識を学びつつ、
より充実した運動の提供を行っ
ていきたいと思っています。

(栄光園就労支援課

浅井 紗和)

救護施設 光の家神愛園 笑顔にあふれて

神愛園では三年程前から体
力・嗜好別に分けた「グループ
行事」という新しい取組みを始
めています。利用者の皆さんが
高齢化し、障害が重度化してき
た為に、揃って外出することが
困難になってきたからです。

「グループ行事」には五つの
グループがあります。一つ目は
神愛園でも一番体力のある人達
のグループです。今回は羽村市
動物公園で小さな動物達に触れ
て楽しめるように計画しまし
た。しかし、残念なことに台
風の影響で急遽デパートでの
ショッピングを楽しむことにな
りました。二つ目はデパートへ
の外出のグループです。「イオ
ンモール日の出」でショッピング
や食事、散策を楽しんできま
した。「オムカレーがすごく美
味しかったよ」満面の笑みを浮



何かいいものがあるかな？

かべてNさんが話してくれまし
た。三つ目は日野市内食事会の
グループです。ファミリールス
トランや回転寿司屋で自由に注
文しました。中途失明されて日
が浅く、まだ苦しみの中にいる
Mさんもトクを沢山いただきました。
笑顔がこぼれていました。四つ
目はカラオケのグループです。
歌うのが何よりも大好きな人

達。思いきり歌えたらしくさわやかな笑顔で帰ってきました。五つ目は施設内食事会のグループです。九八歳のSさんなど体力的に外出が難しい人達が中心ですが、ご馳走をいただき満足されたようです。

もう一つ、現在の神愛園の状況に合わせた取組みをご紹介します。園内で八王子長崎屋にお店を開いていただいて、衣料購入を行いました。買い物に行けず、精神的にも辛い思いをしている人達が増えていくからです。「いいのがあったよ」Yさんも大喜びでした。神愛園では老いや病と向き合って苦しんでおられる方々が大勢いらっしゃいます。皆さんが少しでも楽しく、嬉しいひとときを過ごし、笑顔が溢れるように努めていきたいと思えます。

(神愛園指導課主任

西脇 曉美)

食事課

楽しくなる食事を園生に

食事課では昨年から新たな試みとして調理師献立というものを実施しています。この調理師献立をはじめることになったきっかけは田中理事長のアイデアです。光の家には二名の栄養士がいますがやはり人それぞれに個性があるように日々の献立にも栄養士の個性が出ています。そこに調理師が考えた献立を加えることによって、いいアクセントになるのではないかということでした。現在月に一度、



調理師献立

昼食時に実施しています。担当の調理師はその時期の旬な食材を使ったり、季節にあった料理など、過去の経験や自分の得意分野を生かしながら献立を考え、栄養士に材料の発注、一人分の食事の金額の計算など様々な手助けをしてもらいながら献立作成をしています。また減塩食、低コレステロール食、低脂肪食、貧血食、蒲風食など食材、調味料、調理の仕方に制限のある園生がいる中での献立作成は大変ですができる限りすべての園生に同じ食事を提供できるように試行錯誤をしています。普段料理を作ることが仕事の調理師にとって、献立作成はやりがいがあり、栄養士の仕事解るいい機会となっています。そして何より嬉しいのは「お店に来たみたいで嬉しい」「今月の調



月一度の調理師献立を楽しみにしています。

理師献立は誰?」「おいしいからまた出して」などの園生たちの反応です。この期待を裏切らないように常においしいと言ってもらえる料理をこれも提供していきたいと思えます。また光の家の定番メニューとなるような献立が生まれれば調理師としてとても光栄なことであり、光の家の食事サービスの向上にもつながると思えます。

この調理師献立はホームページに掲載しているのではありません。是非一度ご覧になってみてください。

(食事課 調理師 槇島 伸一)

総務課

NTT東日本グループよりの
福祉車輛贈呈について

去る八月四日(火)当法人講堂において、NTT東日本関係者、及び東京光の家の利用者、職員が出席のなか「NTT東日本グループ社会福祉を進める会」様より車輛二台(ミニバンのセレナ、軽自動車クリッパー)の贈呈式が行われました。

現在通院、買物等に使用している車輛は、購入から一〇年以上経過し老朽化が進み修理に多額の費用が必要になってきて困っていたところ、日野市議会議員江口和雄様を通して、NTT東日本グループ様よりの福祉車両の贈呈のお話を頂きました。NTT東日本グループ社会福祉を進める会は関係三団体の資金を元に毎年福祉施設に福祉車輛を贈呈しているとの事。

今回、東京光の家を推薦して



やっぱり新車はいいね!

(総務課主任 大堀 五晴)

医務課

インフルエンザ予防への取り組み

毎日の様にインフルエンザ情報や耳にしますが、必要以上に反応せず、しかし基本の予防対策に力を注いでいます。まずは手洗いの励行です。基本は石鹼で丁寧に洗います。食事前には強酸性水を噴霧し、殺菌作用を高めています。強酸性水はうがいにも使用をしています。視覚障害者は手で触れながら場所の確認を行う為、共有の手すりやドア等には最低二回の消毒拭きを遂行しています。

これからは乾燥が大敵です。加湿、換気、温度調節に環境管理が必要となってきます。また、予防接種を積極的に勧め、感染予防を行なっていく予定です。

(医務課 看護師 住田 光代)

体調管理として、バランスの良い食事を食べ、規則正しい生活を心掛けています。休息、睡眠を確保し、体力保持に努めています。検温測定を体調不良の指標とし、早期対応で医師への報告、診察で悪化させない、周囲への拡大を行なわない様にしていきます。



うがい、手洗い、消毒を徹底しています。

全国社会福祉協議会主催
アジア福祉の発展に寄与する
活動を目指して

光の家では、毎年全国社会福祉協議会のアジア社会福祉従事者研修生を受け入れて、今年度もその第二六期生として台湾より劉欣静さんが六月一日～八月二日まで研修されました。劉さんは新生園、栄光園、神愛園をそれぞれ約一ヶ月ずつ訓練や作業、そして利用者の生活面についての研修をされました。研修中利用者と台湾と日本の文化の違いや好きな野球チームのことなどの話題で盛り上がり、また夏祭りや施設内の喫茶店などにも積極的に参加し、交流を図っていました。職員も国は違いますが、同じ社会福祉に従事する者同志、有意義な意見交換が行えました。東京光の家での研修の最後には、台湾の社会福祉状況や普段行っている仕事について発表していただきました。

光の家では、毎年全国社会福祉協議会のアジア社会福祉従事者研修生を受け入れて、今年度もその第二六期生として台湾より劉欣静さんが六月一日～八月二日まで研修されました。劉さんは新生園、栄光園、神愛園をそれぞれ約一ヶ月ずつ訓練や作業、そして利用者の生活面についての研修をされました。研修中利用者と台湾と日本の文化の違いや好きな野球チームのことなどの話題で盛り上がり、また夏祭りや施設内の喫茶店などにも積極的に参加し、交流を図っていました。職員も国は違いますが、同じ社会福祉に従事する者同志、有意義な意見交換が行えました。東京光の家での研修の最後には、台湾の社会福祉状況や普段行っている仕事について発表していただきました。



園生の歯磨き援助をする劉さん

浅井 紗和

した。毎回、この研修最後の発表は各国の状況などを知る良い機会となつていきます。劉さんは普段、台湾で老人福祉の在宅サービスを専門に行っているそうです。東京光の家での研修が、劉さんの今後に活かされることを祈っております。(栄光園就労支援課)

平成二年度 自衛消防訓練審査会に出場

応援ありがとうございました。

今年の自衛消防訓練審査会は、九月一日(金)、日野自動車株式会社総合グラウンドで行われました。東京光の家は屋内消火栓の部、男子Bグループに出場し、敢闘賞でした。惜しくも三位までの入賞は果たせませんでした。今回、隊長が篠田職員(新生園)、一番員が宮尾職員(神愛園)、二番員が松浦職員(栄光園)でした。練習は夏の最も暑いころ、施設の前の旭が丘東公園で主に行いました。公園なので親子連れや会社帰りの人もいて、邪魔にならないように気を使ったり、注目されたりしている中での練習でした。三人とも夜勤や早出の勤務があり、中々全員そろったのが難しい状況でしたが、早朝や夕方、熱心に練習していました。また、先輩職員も時々顔を出して、細かい所まで助言をしていました。災害という異常な状態の中で、利用者を守るためにさまざまな自衛消防活動を円滑に、しかも手際よく行うためにも、今回、苦勞して練習したことは大切な経験になるはずで、応援ありがとうございました。

(防災活動委員長 平野 吾二)



消火はじめ!

光の家に感謝

光の家新生園 保護者 井川 寿美江

娘が光の家新生園に入所して、五年が経とうとしています。

最近の制度改革が言われる中、障害を持った子供達が社会に出て生活すると云う事がいかに大変なのかが切実に思われます。

自立支援法、施設から地域へ？保護者会の度が変わる制度の説明を受けませんが理解できないまま、次の保護者会が；制度を理解し運営しなければならぬ職員の方達の苦労が思われます。

一見すると弱視で活動的、会話も出来る娘であっても、一人で外出もさせられず友人もいない地域に帰っても園でのような生活は保障されません。園での生活、専門的指導で身辺自立、園生との関わりの中で人間関係を学び成長している娘。制度変化に対応しつつ、子供達に不安を抱かせず明るく活気があり一



新生園運動会にて親子で二人三脚！

人ひとりの個性を尊重しながら指導して頂く光の家新生園は安心して娘を託す事の出来る施設です。障害のある娘が集団生活の中で元気に逞しく過ごせ、その生活を見守り支え指導してくださっている職員の皆様の努力に心より感謝しています。

これから、明るく希望に満ちた光の家新生園であってほしいと願っています。

視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内(東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

この講習は、視覚障害者のガイドヘルパーとして必要な専門知識と援助技術を学ぶ東京都指定の養成研修です。視覚障害者のニーズに対応できる人材の育成を図り、地域で暮らす視覚障害者の生活の充実・質の向上に向けた地域福祉サービスの振興及び発展に貢献することをめざしています。



〔日 時〕平成22年2月6日(土)・7日(日)

〔場 所〕東京光の家 地域交流センター 研修室他

〔費用〕15,000円～〔定員〕20名 ※定員になり次第メ切

〔研修修了者〕研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動介護従業者養成研修修了証明書を取得することができます。

第三回東京光の家チャリティーバザー

東京光の家バザー好日

今年で第三回を迎える東京光の家バザーは地域の皆様の大なるご協力と惜しみのないご尽力のお陰で売上げ目標の金額に達することが出来ました。法人一同また係として心より感謝申し上げます。

ここで、光の家バザーの取り



多くの人でにぎわいました。



活気あふれる保護者コーナー！

組みを振り返ってみますと、第一回目の開催は昭和五三年九月一七日となっています。当時の売り上げは七〇万円でした。年一回の開催を重ね、また一〇年ごとの節目では周年行事としまして大勢のお客様にお越し頂きました。

そして第三回からは一〇月一〇日体育の日として恒例となり、地域の方々との交流とふれあいの場としても定着して行きました。開催の売り上げの目標額は年々上がり百万円を超えるようになり当時としては驚きの金額で最終的な集計を法人全館に放送で知らされると園生職員から大きな歓声が上がったものです。そして法人全体が一丸となって準備した疲れも何処かに飛んでしまいます。先でも述べましたが今回はその三三回目になります。今回は、一、施設建設のため法人の自主財源を確保する一端としてチャリティーバザーを実施する。二、地域の方々から物品を提供して頂くことやまたボランティアのご協力を得ることを通じて、施設と地域方々との関係を深めると言った二つの目的をもって、今年五月から準備に当たりました。皆様からの貴重な提供品を感謝をもって受け取りに伺い、種々の

売場に整理をしたり、値をつけたりました。また当日は、一五名ものボランティアにお集り頂き、園生のヘルパーや売場の担当に分かれ開催の大きな力、支えとなって頂きました。また品々をお買い求めの大勢のお客様、好天にも恵まれお陰様で売り上げの目標額の四〇〇万円を超えることが出来ました。自主財源の確保また地域の方々との交流と言う目的も達成が出来ました。

今後もこのようなチャリティーの精神は何時までも変わらずにと願っています。

多大なご協力は東京光の家で生活している園生の生活向上のために、また施設整備のために十分活用させて頂きます。数々のご協力で心より感謝をして、また来年のお越しをお待ち申し上げます。

(バザー委員 武村 弘幸)

第九回全国障害者スポーツ大会 ★メダルとともに得たもの★



去る平成二十二年一〇月一日から一二日まで第九回国障害者スポーツ大会『トキめき新潟大会』が行われ、栄光園の小坂ミカさんと新生園の金田照光さんが陸上で、新生園の高橋繁さんがサウンドテーパーテニスで、東京都の代表選手として出場しました。代表に選出されて以来、日々の訓練、仕事の合間を縫って練習に励んできました。

全国大会という大舞台で感じる緊張、自分の実力をどれだけ発揮できるかという不安を抱えながらも、それぞれがメダルを獲得するという素晴らしい結果を残しました。

またメダル獲得と同時に、かけがえないものを手にすることができました。同じ東京代表選手として健闘した仲間たちです。全国大会をともに過ごした

仲間たちの大声援が、練習で培ってきた実力を発揮する大きな力となったことは間違いありません。

仲間たちと育んだ友情と、不安や緊張を乗り越えて得た自信を胸に、ますますの活躍を期待したいと思います。

(新生園訓練課

廣瀬 武生)



全員がメダル獲得!

おめでとうございます

光の家新生園 川辺園長
東京都功労者表彰受賞

九月二十四日(木)、都庁にて平成二十一年度の東京都功労者表彰が開催されました。これは教育・福祉・文化活動等、地域の発展に尽くした方々に贈られるものです。今年度、新生園の川辺園長が光の家新生園での功績が認められ福祉・医療・衛生功労部門で受賞されました。

おめでとございます。



寄付者名簿

平成二十二年七月九日
一〇月一日

- 小池小字様 せんべい・ラスク 四〇袋
- 松田功様 菓子一箱・ジュース 四八本
みかん五箱・メロ 一〇個
梨計一七七個
- 牧繁雄様 野菜・キャベツ・きゅうり・ホ
ンレン草・おかひじき・ピーマ
ン・トマト・インゲン・茄子
一八五kg
- 富田俊晴様 米(あきた)まも 二九kg
- モクダイ電器様 洗濯機 一台
- 冷凍冷蔵庫 一台
- じゃがいも 一〇kg
- 比嘉康彦様 バイナップル 一五個
- 岡本一善様 じゃがいも 七kg
- 城山加藤様 卵 一八〇個
- 濱物 四三三kg
- メロン 二個
- 野菜(トマト・ピーマン・枝豆・
きゅうり・東菜・茄子・インゲン
キヌツ・アスパラ 二二kg
冬瓜 五〇kg
郵便切手 一〇〇枚
- 京都産ほうじ茶(袋)〇〇と 一五袋
- 梨山保次様 イカ六五kg・鮭八kg
- 杉木澤様 一〇〇個
- 萩洋子様 さつまいも 二、四kg 梨一四
個・きゅうり 二kg・ほうれん
草 一、八kg・くり 一、三kg、
菊 一、三kg、枝豆 二kg
- 田中フミ子様 葡萄 二kg
- 井川幸雄様 巨峰 四〇kg
- 大木幹郎様 三〇〇切手 二三枚 葉書 八八
枚 待ぼうき 四枚
- 阿久津様 柿 八三個
- 八王子市民活動センター長 春博様 柿 一
点字ベルラター 一台
- NTT東日本グループ社福祉推進委員 車輪 二百七セネラクリップリーオ

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

日野原先生講演会

『生きる』とくじくじ

去る一〇月九日(金)に世界的にも著名な日野原重明先生が、光の家の講堂におきまして『変わらぬ人間の価値』というタイトルで講演をしてくださいました。日野原先生は現在御年九八歳になられて今なお現役の医師として御活躍されているだけでなく、日本ユニセフ協会の大使や音楽療法学会の理事長など数多くの分野で多大な活躍をされておられます。

平日の午後という時間でありましたが、外部からも理事・評議員・保護者の方々など七〇名もの方が一日日野原先生の顔を見、話を聞きたいと来場されました。さらに園生にも講堂の様子を聞けるように各所にモニターを設置し皆で先生の話に耳を傾けました。

私は今まで先生が書かれた



命の大切さを改めて教えてもらいました。

本を拝見することはありましたが、今回初めて講演を拝聴させて頂き、生きる元氣・活力というものを感じただけでなく、そのパワーも分けて頂けた気がしました。講演はまさに日野原ワールドといえるような軽快な口調でありながらも命の大切さ、生きていくために大切なことなど、何よりも大切なことな



200人の会場がすぐに満席になりました。

のに普段の生活の中で忘れがちなことを教えて頂けた大変貴重な時間でありました。最後に「いのちのバトン」九七歳のほくからきみたちへ」という日野原先生の本を紹介させて頂きます。この本は『いのち』そして『絆』について書かれたとても素晴らしい本です。ぜひ皆様にも一度お読みいただきたい本だと思います。(神愛園指導員 情野 直人)

〜あとがき〜

今年の夏は厳しい暑さの連続でしたが、一〇月を迎え涼しさを感じるようになり、金木犀の甘い香りが秋の訪れを伝えていきます。

暑い夏の最中に、政界には大きな、歴史的な変化の波が走りました。この政権の変化がどのような結果をもたらすのでしょうか。福祉界も注目しています。すでに「障害者自立支援法」の廃止が取り沙汰されていますが、これも大きな変化の一つ。生活保護法の見直し、社会生活のセーフティネットの役割が政策的にきちんと保障されるよう期待したいものです。

何れの政党が政権を託されるのでしょうか。いつでも選択できる道を開かれた点で、この度政権交代は良かったと思っております。

会報一五五号をお届けいたします。ご意見等お寄せ頂ければ幸いです。(N・T)

発行 千一九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八)二三四〇
 FAX 〇四二(五八)二九五六八